

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	株式会社全関西ケーブルテレビジョン
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>・弊社は地上デジタル化に伴う難視聴地域解消のため、公設民営方式で地方自治体とIRU契約を結びケーブルテレビの運営を行っている。事業エリアは、中山間地の過疎地が大半を占め、採算性がまったく見込めない地域だ。IRU契約によって初期投資の負担がないが、加入者のケーブルテレビ利用料だけで、IRU利用料や回線と設備の保守管理費、運営経費などをまかなうのは極めて厳しく、ぎりぎりで維持しているのが実情だ。今回、「残り10%」の整備について「民間事業者のインセンティブを高めるような利活用の推進と合わせた新たな公的支援を検討」とあり、歓迎したい。</p> <p>・自治体が公設民営方式で基盤整備を行う際、国の補助金は欠かせない。しかし、現行の国の補助金は、「需要数」に左右され、しかも補助金は事業費の3～5割に止まり、残りは自治体もしくは地元住民の負担となる。こうした制約がある限り、運営コストが圧迫され、民間事業者の自発的参入は困難だ。初期費用だけでなく、運営の負担も軽くなるように恒久的な支援策を打ち出して欲しい。また、こうした地域の利用率アップをはかるには、高齢者の安否確認や医療サービス、買物サービスなど新たなサービスを進める事業者への支援が必要だ。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>・関西では電力系、NTT、CATV事業者が価格競争を繰り広げている。近畿総合通信局の調べでは、FTTHのアクセスサービスの加入者数がわずかこの2年間で、27.9%から39.3%に11.4ポイントも上昇している。すでに近畿圏では競争環境が整っているといえる。引き続きこの公正な競争が担保されるような体制の確保が重要だ。現時点で、NTTの組織形態を論議する必要はないと考える。</p>